

## 令和元年度 第2回 都市公園指定管理者評価委員会 会議概要

1. 日 時 令和2年2月19日（水曜日）午後3時30分から午後5時30分まで

2. 場 所 大阪府庁別館7階 都市計画室会議室

3. 出席者

山田委員長、大藪副委員長、呉委員、野村委員、坂口委員

4. 議題

(1) 指定管理者の評価について

(2) 表彰の進め方について

5. 主な議事内容

(太字：委員 細字：事務局)

(1) 指定管理者の評価について

(2) 表彰の進め方について

(指定管理者の評価について)

- ◇ 府の工事事務の対応方針（案）では、発生した事故の内容により工事業者は入札参加停止になるが、指定管理業務において同等の事故が発生した場合にはどういった対応となるのか。

⇒現在の指定管理制度では、評価結果によって次期公募の際に減点となる仕組みになっているが、現在契約している指定管理者を公募した際には、そういった仕組みがなかったため、適用されないが、**事故発生の実態は公表される。**

- ◇ 服部緑地ウォーターランド（プール）で、利用者が釣り針で怪我した事故については、公衆災害で判断する必要があるのではないか。

⇒管理作業に伴う事故については公衆災害として評価するが、施設の設置および管理瑕疵に伴う事故については、管理瑕疵としてプール管理等の個別項目で評価することとしている。

今回の事故は、プール開設前の清掃等の準備に不備があり、冬季にプールで実施したフィッシングパークで使用した釣り針が残っており、プール利用者がケガをしたもので、管理瑕疵として評価した。

- ◇ 箕面公園は収益還元によりS評価としているが、還元額はどのくらいか。

⇒平成29年度の収益還元額は計画10万円に対し23万円が還元された。平成30年度は計画12万円に対し42万円が還元された。

- ◇ 久宝寺緑地の労働災害の事故内容はどのようなものだったのか。  
⇒職員がグラウンド整備用のトンボを製作する際に誤って工作機械で小指を切断したもの。職員個人の責任ではなく、指定管理者の組織として、作機械全般の管理や安全管理に対する意識が低かったことが原因と考える。
  
- ◇ 枚岡公園で便所清掃の工夫や便座クリーナーの設置などを実施しているが、コストがかかる取り組み。どのようにコストを吸収しているのか。  
⇒枚岡公園は収益施設がないため、コストの吸収代はない。維持管理の工夫により公園のイメージを向上させ、利用促進を図ることを目的に、指定管理者で取り組んでいるもの。
  
- ◇ せんなん里海公園の施設所管課評価について、語尾を他の評価票と合わせるべきではないか。  
⇒語尾や表現の統一を図るようにいたします。
  
- ◇ 二色の浜公園の1項目のみ、指定管理者評価A評価を上回り、施設所管課評価S評価としている理由を教えてください。  
⇒花火等の騒音苦情や水上オートバイ利用者への利用指導など、様々な対応を行い、トラブルを未然に防ぐとともに、すみやかな大阪府への報告により、適切な対応を実施できたことにより、S評価とした。

(財務状況について)

- ◇ 特に修正等なし。

(表彰の進め方について)

- ◇ 事前審査を行い、第3回委員会において本審査を行うことで了解。  
事前審査資料の送付の際に、前年度の表彰一覧を添付してほしい。

(まとめ)

- ◇ 今回の委員会での意見を踏まえ事務局で評価シートのコメントを修正いただき、次回の委員会で確認し確定させる。

以上